三原市医師会病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

１．計画期間　令和４年４月１日～令和８年３月３１日

２．目標と取組内容

目標①ハラスメントに関する院内研修の実施や相談窓口の強化（メールで相談を受け付けるなど）を行うことで、未然にハラスメントを防止する。これにより、離職率を 10%低下させることを目指す。

目標②子の看護休暇制度の利用実績を男女ともに（対象となる層）40%以上とする。当院ではワークライフバランスを重視しており、子育て世代の負担軽減を目的とし看護休暇は有給で取り扱っている。対象となる職員に対して制度の周知や相談を強化することで取得促進を促していく。

取組内容①

令和６年１月～　ハラスメント相談窓口が総務課になっていることを再度院内に周知する。

令和６年２月～　ハラスメント相談窓口用メールアドレスを作成し、相談体制の強化を図る

令和６年３月～　院内研修会の計画を策定し、随時研修を行っていく。

取組内容②

令和４年３月～　該当者のリストアップをし計画表を作成する。

令和４年４月～　職場全体への周知を行い、取りやすい環境を作る。

令和４年 10 月～　集計に基づき実績を出していく。